

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2014-164094(P2014-164094A)

【公開日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2013-34586(P2013-34586)

【国際特許分類】

G 02 B 5/08 (2006.01)

F 21 V 7/00 (2006.01)

F 21 V 7/22 (2006.01)

B 32 B 27/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/08 A

F 21 V 7/00 5 3 0

F 21 V 7/22 1 0 0

B 32 B 27/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月24日(2014.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

反射層Aと、熱可塑性樹脂からなり粒子を含有する表面層Bとを有する白色反射フィルムであって、

表面層Bの反射層Aとは反対側の表面に上記粒子により形成された突起を有し、該表面における高さ5μm以上の突起個数が $10^4 \sim 10^{10}$ 個/m<sup>2</sup>であり、上記粒子の10%圧縮強度が0.1~5MPaであり、

上記突起のビッカース硬度が5~30である、白色反射フィルム。

【請求項2】

反射層Aのボイド体積率が15体積%以上、70体積%以下であり、表面層Bのボイド体積率が0体積%以上、15体積%未満である、請求項1または2に記載の白色反射フィルム。

【請求項3】

導光板を備える面光源反射板として用いられる、請求項1または2に記載の白色反射フィルム。

【請求項4】

エッジライト方式バックライトユニット用反射板として用いられる、請求項1~3のいずれか1項に記載の白色反射フィルム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記課題を達成するために、以下の構成を採用するものである。

1. 反射層Aと、熱可塑性樹脂からなり粒子を含有する表面層Bとを有する白色反射フィルムであって、

表面層Bの反射層Aとは反対側の表面に上記粒子により形成された突起を有し、該表面における高さ $5 \mu m$ 以上の突起個数が $10^4 \sim 10^{10}$ 個/ $m^2$ であり、上記粒子の10%圧縮強度が $0.1 \sim 5 MPa$ であり、

上記突起のビッカース硬度が5~30である、白色反射フィルム。

2. 反射層Aのボイド体積率が15体積%以上、70体積%以下であり、表面層Bのボイド体積率が0体積%以上、15体積%未満である、上記1または2に記載の白色反射フィルム。

3. 導光板を備える面光源反射板として用いられる、上記1または2に記載の白色反射フィルム。

4. エッジライト方式バックライトユニット用反射板として用いられる、上記1~3のいずれか1に記載の白色反射フィルム。